

平成29年度 第3回企業向け人権啓発講座

日時：平成29年7月13日（木）14：00～16：00

テーマ：同和問題の現状と啓発・研修の課題

講演：石元 清英 氏（関西大学社会学部教授）

【はじめに】

○講師

皆さん、こんにちは。関西大学の石元です。

表題にありますように、『同和問題の現状と啓発・研修の課題』というテーマで、お手元の資料に沿って、100分ほど、お話ししたいと思います。

【講演】

○講師

同和問題に関する啓発・研修の課題について言えば、被差別部落に対して、多くの人たちが持っている誤解や偏見、これをどう正していくのか、どのようにしてなくしていくのかということが、啓発・研修の課題となってくるかと思えます。

ですから、まず、実際に現在の部落に対する誤解や偏見がどのような形で存在しているかということについて考えてみたいと思います。

ここに採り上げましたのは、今、私が教えている学生に対して行ったアンケートの結果です。私は、大学で部落問題を教えていまして、第1回目の授業の、まだ部落問題について何も話していない段階で、学生からアンケートを取ります。

それはどうしてか。学生の中には、部落問題について、小学校・中学校・高校で習ってきたという学生もいれば、全く何も習っていないという学生もいます。要するに、部落問題に対する理解は、学生によって様々です。例えば英語でしたら、英語の入試がありますので、あるレベル以上の学生が入ってきていますが、部落問題については、学生によってまちまちですので、授業を進めていく基礎的な資料として、学生からアンケートを最初に取ります。

内容の一つ目は、「高校までに部落問題について学校で習ったことがあるかどうか」。あると答えた学生には、どういった内容を習ったか。部落と聞いてどういうイメージが頭に浮かぶのか。部落問題については様々な意見や考え方があがるが、そういった意見や考え方についてどう思うかと、そのような内容のアンケートです。

表1ですが、これは部落に対するイメージです。被差別部落と聞いてどういうイメージが頭に浮かぶのか。14の選択肢の中から、当てはまるもの全てに丸を付けなさいという設問です。

この表の見方ですが、全体の欄の「ある・ない」は、高校までで部落問題について習った経験の有無です。「ない」という学生が159人、「ある」という学生が242人いました。

「部落問題について全く習っていないので、部落と聞いても何のことかも分からない」という学生もいることが考えられますから、14番目の選択肢に「どんなイメージも持っていない」をあげました。そうしますと、「高校までの間で、部落問題について習ったことがある」と答えている学生の中にも、「どのようなイメージも持っていない」と、矛盾する回答が出てきます。

これはどうしてか。たぶん学生の中には、「自分は部落に対して偏見や差別意識を持っていない」と、そんな意味合いで、ここに丸をした可能性がありますので、この「どのようなイメージも持っていない」という回答を除いて算出し直したのが、この右隣の「イメージなしを除く」です。こちら側を御覧ください。

多く挙がったのが、一番上の「暗い」です。そして、真ん中辺りの「貧しい」。その二つ下の「閉鎖的」。この三つのイメージは、いつアンケートを取っても、学生から多く挙がるイメージです。これは、実際の部落がこうであるのかというと、全くそうではないんです。これは後で詳しく述べます。

次に表2を御覧ください。

部落問題について、様々な意見や考え方があります。その意見や考え方について、どう思うのかと、問うたものです。まず一つは、部落では、「部落民ではない人との結婚が難しいために近親結婚が多い」、こういった考え方についてどう思うのか。

そうしますと、高校までの間に同和教育を受けたことがある、ないに関わらず、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、これを足すと、五割を超えます。要するに、半数以上の学生が、部落では「近親結婚が多く行われている」と、そう思っている。そのことは、この高校までの同和教育を受けたか、受けていないかにあまり関係がなく、多くの学生が「部落では近親結婚が多い」と誤解しています。この点についても、後で詳しく述べます。

次に、企業の採用に際して、「身元調査により、部落民が採用されないことが多い」。これについても、近親結婚ほど多くはないですが、五割弱ほどの学生が、「企業では身元調査で部落出身者を雇っていない」と誤解しています。

企業が部落出身者を採用しないということは、かつてありました。しかし、現在は公正採用選考が企業の社会的責任（CSR）であるという認識、これが広く持たれていますし、面接でも、親の職業や家族構成といった、本人の能力や適性、意欲とは関係のないことがらを聞くことは明らかな違反質問であるということ。これも広く認識されています。今の時代、企業が身元調査をして部落出身者を採用しないということは有り得ませんが、学生はあると思

っています。なぜこのような誤解をしているのか。これについても、また後で触れたいと思います。

2 ページ目を御覧ください。

「高校までの間に部落問題について習った」と答えている学生に、「何を習ったのか」と答えてもらったのが、この表3です。

50 パーセントを超えているのが、「江戸時代の身分制度について習った」。そして、上から4番目の「差別はしてはならないという注意を受けた」、真ん中あたりの「結婚差別について習った」、いつもこれらの答えが多いです。

結婚差別については、56.6 パーセントの学生が習ったと言っています。そうしますと残りの43.4 パーセントの学生は、全く習っていないのかというと、そうではなくて、「習ったかもしれないけど、あまり覚えていない」という学生も多く含まれると思います。

この、「結婚差別について習った」という56.6 パーセントの学生と、「よく覚えていない、習っていない」という43.4 パーセントの学生、これを比較したのが、その下の表4です。

「部落では部落民でない人との結婚が難しいため、近親結婚が多い」の問いに、「そう思う」と答えたのは、結婚差別について習ったことを覚えているという学生の方がはるかに多いです。

つまり、高校までの間に結婚差別について習ったという学生の方が、「近親結婚が多いと思っている」という結果が出ました。「どちらかというそう思う」については、あまり差がないのですが、それでも非常に多くの学生が、「近親結婚が多い」と誤解しています。

その下の、「企業の採用に際して、身元調査により部落民が採用されないことが多い」に関しては、その上の、「就職差別について習った」に丸をつけた43.4 パーセントの学生と、丸をしなかった56.6 パーセントの学生、「そう思う」という回答には大きな差は見られませんでした。しかし、「そう思わない」は就職差別について習ったという学生で少なくなっています。

高校までの間に結婚差別について習ったことがあるという学生の方が、「近親結婚が多い」と思い込んでいる、誤解をしているのはどうしてでしょう。

その理由に思い当たることがあります。10年ほど前ですが、学生から次のような質問を受けたことがあります。

「部落では近親結婚が多くて、障害者がたくさん生まれると聞いたことがあるが、それは本当なのか。」と私に質問してきました。私は、そういう事実はないということを、その学生に詳しく説明しました。そのうえで、「ところで君は誰からそんなことを聞いたのか」と尋ねました。そうしたら、「おばあさんから聞いた」とその学生は答えました。私はその学生に、「君は高校までの間に部落問題について、学校で習ったことはないのか。」と尋ねますと、そ

の学生は東大阪市の出身の学生で、「高校ではあまり習わなかったが、小学校・中学校ではたくさん部落問題について習いました。」と言うのです。私は、「小・中学校で、たくさん部落問題について習ったのに、おばあさんが言っていることがおかしい、間違っているとは思わなかったのか。」と聞くと、「全く思わなかった。」と言うんです。

その学生は、「結婚差別が厳しい。いまだに強い反対を受けて、結婚を諦める、そういうケースもある。それだけ部落差別は厳しく、今も存在している。」と学校で習ったと言いました。そのことと、おばあさんが家で言っている「部落の人は近親結婚が多い」ということが矛盾なく結びついたので。つまり、学校で教わった結婚差別の厳しさ、それだけ反対が強ければ、結婚差別が厳しければ、結局、部落の人たちは、部落の中で結婚を繰り返しているのだろうと誤った解釈をしてしまっていたのです。

高校までの同和教育が、社会に根強く存在する部落に対する誤解や偏見、これを批判する力になってない、私はこのことが一番大きな問題だと思います。

ただ、学生たちに、「結婚差別についてどんなことを習ったのか。」と聞くと、「結婚差別が厳しい。様々な反対が出て、その当事者が孤立する。」という、そういった厳しさの話は聞くのですが、「差別や反対を受けずに結婚する、そういった話は聞いたのか。」と聞くと、「聞かなかった。」と言います。結局、結婚差別が現在どのように生じているのか、それがどう変化してきたのかというところが詳しく教えられていないということ、これが大きな問題ではないかなと思います。

部落における結婚については、近年、大規模な調査は行われていませんが、2000年に大阪府が行った調査によると、1991年から2000年までに結婚した人、つまり調査時点で過去10年間に結婚した人については、部落出身者同士の結婚というのが2割弱ぐらいです。部落外出身者との結婚が約8割となっています。このように、部落外出身者との結婚は、戦後一貫して増え続けています。部落外出身者との結婚が増えてきているという現実、これを十分に教わっていないということと、もう一つは、反対のあり方というのも非常に大きく変化してきました。

この大阪府の調査では、部落出身者で部落外出身者と結婚した人について、「その結婚話が出たときに、相手方から反対されたか」と質問しています。そうすると、「反対された」と答えた人が、約3割台います。ただ、結婚時期別に見ると、「反対された」と答えた人は、結婚時期が、最近になるほど少し増えています。「反対された」という人が減ってきたから、部落外出身者との結婚が増えていると考えるのが普通ですが、そうではなく、部落外出身者との結婚というのは一貫して増えていて、それに伴って反対されたという人もやや増えている。これはどういうことか。反対の声があってもゴールインす

る、そういうケースも増えてきたということです。

以前は、相手方の家族や親戚みんなが反対だと、そんなことも珍しくなかったです。そのため2人が完全に孤立してしまうというようなことが少なくなかったです。

でも、最近はどうか。反対の声があっても、それは家族の一部で、家族の中には賛成してくれる人たちもいるというケースが増えてきています。

例えば、父親は反対だと言っているが、母親や兄弟は賛成してくれていて、父親を説得しているというように、反対のあり方も大きく変化してきています。しかし、そうしたことが十分に児童や生徒に伝わっていないのではないか。差別の厳しさだけを、一面的に強調するといった語り口が、部落に対する誤解や偏見をなくしていくことにつながっていないのではないかと思います。

今、「部落外出身者との結婚が増えている。」と言いましたが、戦前は部落出身者同士の結婚が多くを占めていました。さらに江戸時代は、身分制社会ですので、同じ身分同士で結婚するのが当たり前のことでした。したがって、えた身分の人たちは、えた身分同士で結婚しました。

「えた(穢多)」という言葉は権力者が遣った言葉で、西日本では自らを「皮多」「皮田」と名乗ることが多かったですが、ここではえた身分ということにします。

江戸時代、えた身分の人たちは、えた身分同士で結婚しました。これは、百姓身分が百姓身分同士で結婚するのと同じことです。同じ身分同士で結婚をした。そうすると江戸時代は、えた身分の人たちはえた身分同士で結婚したので、近親結婚だったのかというと、全くそうではありません。

2ページが一番下の地図を御覧ください。和泉国に南王子村というえた村がありました。この南王子村の文書(もんじょ)から、結婚で誰がどこから来たのかを地図に示したものです。南王子村は、和泉と書かれているその左横に、南王子村の南という字の左隣りに黒い丸があり、この辺りです。現在では大阪府の和泉市に当たる所です。これを見ますと、結婚で南王子村に来た人の出身地は同じ和泉の国だけではなくて河内、紀州(和歌山県)、大和(奈良県)、山城(京都府)、それから、川辺郡(兵庫県)などというように、通婚圏、結婚で人が移動する範囲が、えた身分の場合、非常に広いということが分かっています。

一般の百姓村の場合は、こんなことはありません。郡や国を超えて遠くの人と結婚するという事は、有り得なかった。百姓身分の通婚圏は、今でいう中学校区ぐらいの範囲で、その中で結婚の行き来が行われていたのです。ところがえた身分の場合は、このように非常に広い通婚圏を持っていたのです。

ではなぜ、こんなに広い通婚圏を持っていたのか。それは皮革業、皮づく

りが関係しています。江戸時代の皮づくりは、えた身分の人たちの独占産業でした。原皮と言われる、塩漬けにした皮の流通。それから加工した、なめし革の流通。こうした皮革の流通で全国のえた村のネットワークができていました。そういう皮革流通のネットワークを介して、結婚に際しての人の移動が成り立っていたのです。また、一旦遠くから結婚で誰かが入ってくると、その遠くのえた村との間で親戚関係ができますので、その親戚関係を頼って、また別の人が、その遠くのえた村に行ったり、また、その村から南王子村に来たりというように結婚の行き来が続いていく。ですから、江戸時代は同じえた身分同士の結婚ではありましたが、一つのえた村の中で結婚が繰り返されているということではなかったのです。

このように、近親結婚が多いという事実は、現在も過去もなかったことであり、それは全くの誤解・偏見です。そうした誤解や偏見を正していく教育がこれまで十分な効果を上げていないのではないかと思います。

次に3ページです。

もう一つ紹介したいのは、私の担当科目のテストの答案です。これを見れば、この学生が私の授業を全く聞いていないことが分かります。私が授業で触れていないことばかり書いていますが、高校までの間に習ったことを、それなりによく覚えているというところも見られます。

設問は、「部落民とは何か説明せよ」で、「血筋、近年の結婚、近世賤民、人口の流出入」をキーワードとして全て用いなさいとなっています。授業を聞いていれば、このキーワードを正しく使えるのですが、授業を聞いていなかったら、そうはいきません。この学生は次のように書いています。

「部落民とは、ある特定の地域に固まって住んでいる人々のことをいう。

その人々とは、昔の身分制度においてエタ、非人などの低い身分に置かれ、差別されてきた人々の血筋を持つ人々である。そのため、現在でも差別は続いており、部落という閉鎖的な地域に住まざるをえないのである。

近世賤民とされたエタ、非人などは、農民から年貢を得るため、農民の不満をそらす目的で作られた身分である。エタは、死牛馬の処理や犯罪者の逮捕など、一般の人が嫌がる仕事をさせられてきた。そして、近世賤民たちは農業条件の悪い所や飲料水のない所など、生活しにくい所へ住まわされた。そして、その人々の子孫が部落民として今現在も、その場所に住んでいる。

しかし、部落民に対する対策などが少しずつ行われている近年では、様々な変化が起こってきている。例えば、結婚についてである。昔は、部落内での結婚をする者がほとんどであった。そのため、血が濃くなりすぎて障害を持つ子が生まれるなどの問題が生じた。しかし、近年の結婚では、部落外の人と結婚する者も出てきた。それにはやはり多くの問題点も生じるが、結婚して部落から離れようとする者も少なくないのである。そのため、最近では

部落の人口の流出入も多くなってきた。それは、今、述べた結婚も一つの原因であるが、部落外に仕事を求めて部落を出る人々もいるからである。しかし、部落民だからという理由で、一般の人とは同じようには仕事をさせてもらえないのが、現状なのである。」

これは一応、高校までの間に習ったであろうこと（斃牛馬（へいぎゅうば）の処理や警刑吏（けいけいり）の役負担など）をまとめて答案にしているのですが、部落は近世賤民の子孫が固まって住んでいる閉鎖的な集落で、近親結婚が多いと書いている。このように授業を聞いてない学生というのは、今まで自分が思っていることをまとめて書くのですが、やはり誤解や偏見に根ざした答案になっています。

その下の解答も同じです。どうも多くの学生は、部落というのは、自分が住んでいる地域、自分の周りにはないと思い込んでいるようです。部落は、自分の知らない所、特に山奥とか人里離れたような所にぽつんとあるというイメージを持ってしまっているように私は感じます。部落出身者についても、そうです。自分の周りにはないと思い込んでいる。そのように感じます。学生たちはこう書いています。

「同和地区は、そのほとんどが交通の便が悪い田舎や山のほうにあるため、仕事も少なく」。要するに、とても辺鄙（へんぴ）な所に部落はあると思っ
ているのです。「部落では、若者は部落であることを嫌い、都会に出て行くことで部落での不安定な職に就くより安定した職を求めた。」「1960年代になると部落の人たちも職を探すために、部落から出て行くようになった。」「部落の人々は、都会へ行くことが多くなり…」、「高度経済成長の中で、仕事を求めて都心部に出て行く傾向にあった。都心部へ行って仕事が安定してきて、お金をたくさんもらえるようになった人たちが、再び部落の実家に戻ってきて改良住宅を行い、家を住みやすくした」。この学生が書いている「改良住宅を行い」とは何か。この設問では「改良住宅」をキーワードに設定していました。この学生は改良住宅の意味が分からないので、誤ってこのように書いているのです。

それから、「部落民たちが社会に隔離された状態になっており、また山奥や崖の下など隠れた場所で暮らす部落民が多いため、住民票がなく、人口の流出入を簡単に行えないためと…」など、大丈夫かなと心配するような答案です。ただ、学生だけがこうかという、私はそうではないと思います。

以上、紹介したのは、私の授業を受けていた学生の答案ですが、テストの内容を見るとおり、私の授業を聞いていません。不可となった学生は、「これではいけない。」と私の授業を再履修して、今度は全部出席して、改めて部落問題について学んでから社会に出て行くか。そうはしないと思います。再履

修はせず、卒業してしまう可能性が大きいわけです。その後、企業での研修などで誤解を解いていくという機会はあるかもしれませんが、多くの人は、このような偏見・誤解を持って社会生活を送るというケースが多いのではないかと思います。

次に4ページを御覧ください。

これまでの同和教育は何をしてきたのか。一つは、「差別はいけない」という結論だけの強調。

学生がよく言うのですが、差別はいけないという、当たり前の結論を繰り返し言われただけだと。なぜ差別がなくならないのか。差別というのは、みんながよくないことだと思っているのに、なぜ差別がなくならないのか。どうして特定の人たちが差別されるのか。こういった「どうして」とか「なぜ」ということを習わなかったと言います。

「差別はいけないという、結論だけ強調するような同和教育なので、おもしろくなかった。」、あるいは、「差別について考えなければならないという義務感を押し付けられたようでしんどかった。」と言う学生もいます。

そして、江戸時代の身分制度という歴史の話に触れるだけで、明治以降、えた身分だった人たち、非人身分だった人たちが住んでいたところがどう変化して、今の部落とどうつながっているのか、そういった話が全然なかったと言います。

また、現在の話をする場合も、差別の厳しさを一面的に強調する。非常に抽象的な形で差別の厳しさを強調されたと言います。つまり、部落という所はどういう所で、そこではどういうふうな生活が送られているかなど、具体的な部落の様子が全く伝わらないような、非常に抽象的な内容だったようなのです。

ですから、例えば「どこそこにA地区という所があって、そこは周りから非常に強く差別されている」というように、差別の厳しさだけを一面的に強調されるので、「部落という所は、そんなに強く差別されているのなら、よほど周りとは違う所なんだろう。」という異質視を持ってしまうことになります。あるいは、江戸時代の身分制度の話だけで終わるような授業というのは、結局、「現在部落に住んでいる人たちは、江戸時代の賤民身分であったえた身分の人たち、非人身分の人たちが代々住み続けている、そういった特殊なコミュニティがどこかにあるだろう。」というような、誤ったイメージを持ってしまうわけです。「閉鎖的」というイメージは、そういったところから出てくるのではないかと思います。

学生たちが持つ「暗い」というイメージは、部落を実際に見て暗いと感じたのではなく、部落問題の語り方から来ていると思います。教師が語るのが、

差別の厳しさ、悲惨さを抽象的に強調するという語り方なので、部落に対して暗いイメージを持ってしまうのではないか。

「閉鎖的」ということに、触れておきます。私も色々各地の部落を調査してきました。ある農村地域では部落と、その部落に隣接する部落ではない集落、この両方を調査しました。部落ではない集落で話を聞くと、「うちの親戚は隣の大字（おおあぎ）にいる。また、少し向こうの大字にも、うちの親戚がいる。」と言う人が少なくないです。要するに、通婚が距離的に近い範囲で行われていて、例えば、「隣の大字にいとこがいる。」とか、「あちらの大字には母方のおばあちゃんがいる。」というのは、よく聞きます。要するに、親戚が周りに多いというのは、伝統的な農村の様子です。

しかし、部落に入って話を聞きますと、この隣り合う部落ではない集落との間で結婚の行き来があったという話は聞きません。これはどの農村地域で話を聞いてもそうです。

調査票を用いた調査では、どの農村の部落でも、部落外出身者と結婚しているという夫婦は何組もいらっしゃいます。ですから、農村の部落にも結婚で部落に入ってきた部落外出身者が何人も住んでいます。これに対して、部落に隣接する部落ではない集落では、部落出身者と結婚しているという夫婦は見当たりません。部落ではない集落には、結婚で部落出身者が入ってくるということがないのです。そうすると、どちらが閉鎖的なのかということになります。

一方、都市の部落では、戦前から、多くの在日韓国朝鮮人が部落に住んでいますし、例えば兵庫県の姫路市では、ベトナム出身者が多く住んでいる部落がいくつもあります。皮革産業が盛んな、ある部落では、その保育所に通っている子どもの4割がベトナムにルーツを持つ子どもたちだというふうな話をこのあいだ聞きました。

大阪の八尾市もそうです。ベトナム出身者が多くて、リトルハノイと言われたりして、ベトナム料理屋が多いという所もありますし、兵庫県の伊丹市では、沖縄出身者が多い部落もあります。

このように、部落には様々なマイノリティが入ってきています。ですから、そういう意味では、部落は非常に開放的なのです。

多くの学生が実態と結びつかないようなイメージを部落に対して持っている。問題は、こういった誤解や偏見をどう正していくのかということなんです。

私は、こうした誤解の中で、血筋の違いが部落差別の根拠になっていると、多くの人たちが考えていること、これが一番大きな誤解だと思います。

今現在の部落を伝え、誤解・偏見を正すこととして、「1. 部落の定義」を挙げました。これは大阪市立大学名誉教授の原田伴彦先生の定義です。原田先生は部落の歴史研究の第一人者だった先生です。この原田先生が、次のように

部落を定義しています。

「社会通念によって長い間、いわゆる部落と見なされてきた所、そして現にそう見なされている所が部落であり」。これが部落の定義です。要するに部落とは、社会通念によって長い間、部落だとみなされてきた所が部落で、現に部落だとみなされているところが部落だというのが部落の定義です。でも、これは定義になっていないですね。

例えば、犬を定義しなさいと言われて、イヌとは長い間、みんなが犬だと思ってきたものが犬で、現に犬だと思っているものを犬ですと言っているのと同じことなので、これは定義になっていません。

これは、原田先生が力量不足のためにこんな定義しかできなかったのではなく、部落はこのようにしか言えないのです。つまり、部落だと思われているところが部落だと、そのようにしか言えない。1965年に同和対策審議会は答申を出しました。「同和問題の解決は国の責務であり国民的課題」とうたった答申ですが、その答申を出すに当たって、同和対策審議会は全国の部落を調査しました。つまり、全国の部落を調査して、部落の生活実態、差別の実態というものを把握したうえで答申を取りまとめたわけです。調査する以上、何が調査対象なのか、部落の定義をしないといけません。そこで同和対策審議会が行った定義が、その下に挙げたものです。

調査対象は、「当該地方において一般に同和地区であると考えられている地区」と定義されています。要するに、各地方で、あそこが部落だと言われている所が、その調査対象だと。調査対象の範囲は、「当該地方において、一般に同和地区であると認められる広がり」。これも、各地方で、ここまでが部落だ、ここからが部落だと言われている所が、その調査対象の範囲であると。

結局、原田先生の定義と同じことです。つまり、厳密な定義ができない、これが部落問題の非常に大きな特徴です。

例えば、1969年に制定されました同和対策事業特別措置法の第1条には、同和地区の定義が行われています。それは、次のようなものです。

「歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域」。これも結局、部落差別を受けているところが部落だと言っているにすぎません。

なぜ、こういった言い方しかできないのかということ簡単に説明します。いわゆる土農工商、えた、非人と言われますが、土農工商という並びなので、農は工よりも上、商は工よりも下だと誤解している人が少なくありませんが、農工商は誰が上、誰が下というわけではありません。

土農工商という言葉というのは、中国から入ってきた言葉で、日本ではあまり一般には使われていませんでした。農工商は全部ひっくるめて平人です。つまり侍がいて、その下に平人がいるという身分制度です。農村に住む平人が百姓で、町中（まちなか）に住む平人が町人です。百姓、町人という言い方が一般的でした。そして、えた身分、非人身分、この人たちは何をしていたのか。えた身分の人たちは、食べるための仕事（生業）は、農業が多かったです。農

業をしていたえた村が非常に多く見られます。農業をしていたのですが、周りの百姓村とは決定的に違う点がありました。それは何か。江戸時代は、役負担といって、身分に応じてしなければならない役目がありました。これは納税のようなものです。

例えば、職人層だったら、自分が作ったものを一部献上する、大工だったら、一定期間の無償労働提供をする。お城の修理だとか武家屋敷の修理などです。そういった役負担です。街道筋の百姓村の場合は伝馬役（てんまやく）と言いますが、早馬が出たときの馬の貸し出しだとか、大名行列のときに人手を出すというものです。そういった様々な役目というものがありません。

これは非常に様々な種類があり、京都だったら御土居の近くの百姓村は、御土居の堀の掃除、御土居の竹の管理だとか、そういう役目があったようです。えた身分の人たちが行ったのは、警刑吏（けいけいり）の役負担です。

警刑吏の最初の警は警察の警です。要するに、警察の下働きです。捕りものがあれば動員される。ですから、人手がいるときに動員されるということです。年中、警察官をやっているわけではありません。特に典型的なのは、一揆の弾圧ですね。一揆が起こったときに、それを弾圧する側に回るといって、そういう人手が要るときに動員される。

もう一つの刑は、これは処刑の刑です。処刑を実行する役目です。農村の警刑吏をえた身分の人たちが担いました。ただ、江戸時代の農村地域ですので、それほど頻繁に犯罪が起こったり、処刑があるというわけではありません。ですから、年に数回あるかどうかという役負担です。普段は農業をやっています。

あとは皮革役といって、皮づくりの役目です。それを行ったえた村もありました。あるいは、町中の清掃だとか牢番です。これらは百姓村には全くの無縁の役負担です。そういった役負担をするということが、周りの百姓たちとは決定的に違っていたところなんです。

えた非人と併せて書きますが、えたと非人は、一緒に住んでいたわけではありません。江戸時代の非人身分というのは、これは町中の乞食を組織化したものです。なぜ、町中の乞食を組織化したのか。えたは農業をしていますので、えた村は農村にあります。要するに、農村の警刑吏はえたが担って、都会の警刑吏は非人が担う。このように、都会の警刑吏を担わせるために、町中に住んでいる乞食を組織化したということです。

非人は、警刑吏をする反対給付として勸進場（乞食をする区域）が保障されていました。例えば、大火事や洪水で家を失ったという人が乞食をしようと思っても、非人たちが持っている勸進場では一切、乞食はできなかったということです。

この人たちが、明治以降どうなったのか。えた村はほとんどの村が農業をしていたので土地を持っています。ですから、一般の百姓村が、明治以降も村として続いたのと同じように、えた村も村として続いたので、部落になっ

ているケースが多いです。

それに対して非人はどうか。非人は乞食ですので土地を持っていません。そして、町中に住んでいましたので、明治以降の都市開発の中で、いわゆるスラムクリアランス政策、スラムの除去政策の中で消えてしまうということが多く、部落になっているケースは少ないです。でも、地域によっては多くが部落になっている所もあり、岡山県では非人の系譜を引く部落が多く見られます。

もし、部落になっているのがこれだけであれば、「部落とは江戸時代の賤民身分であるえた、非人の集住地であった所である」と定義できるのですが、これ以外の部落も非常に多くあるのです。

えた、非人というのは、どの藩でも共通して置かれた賤民身分です。ところが藩によっては、えた身分、非人身分に加えて、藩独自の賤民身分を置いたところがあります。

例えば、広島県の福山藩では茶笥（ちゃせん）という賤民身分が置かれました。これはえた身分、非人身分に加えて、茶笥という福山藩独自の賤民身分が置かれたのです。この人たちは何をしていたのかというと、街道筋の百姓村の、その村の入り口に茶笥の家が1軒置かれて、人の出入りをチェックするという警察機能を果たした賤民身分です。この1軒だけの家が代々続いて、1軒だけの部落になっているというケースが広島県で見られます。例えば、20世帯ぐらいの集落があると、その中の1軒の家が茶笥だとされて、部落だとみなされているのです。

私も調査したことがありますが、まだ十手が残っているという家もありました。こういう警察機能を果たしていた賤民です。

山陰地方では鉢屋という賤民身分が見られます。鉢屋は、警察の下働き、下級警察の役をした賤民身分です。この鉢屋は、普段は農業をしていますが、必要に応じて動員されていました。この鉢屋の村で部落になっているケースもあります。

それから北陸、加賀藩には藤内（とうない）という賤民身分がありました。藤内の人たちは、町の清掃、それから乞食の管理・統率という役目をしました。生業は医者をしていました。藤内医者というのが北陸で広く見られました。ただ今の医者とは大きく違い、薬を処方する医者です。藤内は薬草の知識に長けていたみたいです。藤内の女性は産婆をしていました。ですから北陸地方では、産婆という仕事は、藤内の仕事でした。そのため、1960年代頃までは、女子高校生が助産婦になりたいということ、家族が反対するということが、北陸地方ではあったそうです。この藤内の村で部落になっているというケースがあります。

これ以外に、夙（しゅく）、夙非人と呼ばれた人たちがいます（宿、宿非人

と書く場合もあります)。この人たちは文書の上では10世紀ぐらいに、京都、奈良の夙非人という記述が出てきます。この人たちは、14世紀ぐらいになると神社の支配下に入っていきます。当時の有力な神社や寺は、非常に広大な荘園を持っていました。神社が支配する荘園の中に住んでいる夙非人を神社の支配下に置き、ある役目に就かせていました。それは何かというと、清目（きよめ）です。

神社でお祭りがあると、山車や神輿が出る。その先頭を夙の人たちが歩きます。夙の人たちが歩くことによって、道に付いた穢れが吸い取られる、取り去られるというような、穢れを扱う特殊な能力を持っていると、そのように考えられたのが夙の人たちです。ですから、この夙の人たちが祭りの行列の先頭を歩いて清目を行う。ちょうど今、祇園祭ですけども、祇園祭もこの八坂神社の隷属民、八坂神社の隷属民は、夙とは言わずに犬神人（いぬじにん）と呼ばれていました。八幡市の石清水八幡宮、それと鎌倉の鶴岡八幡宮でも、神社の隷属民を犬神人といいました。この犬神人が、長刀鉾の前を歩いているという絵が『洛中洛外図』の上杉本というのに出てきます。清目をしている賤民の様子が描かれています。穢れ（けがれ）を扱う、そういう清目という役目を担っていたわけです。

ですから、この夙の人たちというのは、穢れを処理する特殊な能力を持っている。それがゆえに穢れた存在だと、そう見なされました。ですから周りの百姓たちは、夙の人たちとは結婚の行き来はしない、普段の付き合いも制限すると、そういう態度を続けてきたわけです。

中世の終わり頃になると、神社の勢力が徐々に衰退していきます。これは、お寺もそうですが、戦国大名の台頭によって、広大に持っていた荘園、領地をどんどん取られていきます。その結果、この夙の人たちも、神社との関係も切れ、もう神社での清目をしなくなります。結果的に、周りの百姓と全く変わらなくなりました。江戸時代に身分制度が整えられたときに、この夙の人たちは百姓身分になります。要するに賤民身分としては位置付けられませんでした。百姓身分になるものの、周りの百姓たちは夙とは結婚の行き来はしない、普段の付き合いも制限する、そういう態度を続けました。その結果、夙村であったところで部落になっているというケースが非常に多いです。特に多いのは京都府、それから奈良県、和歌山県、これらの府県では多くの夙村が部落になっています。

大阪府では44箇所、夙村があったようですが、部落にはなっていないみたいです。これはなぜか分かりません。部落になっていたり、なっていないかったりします。兵庫県も地域によります。多く部落になっている所もあれば、全くなっていない所もある。

次に声聞師（しょうもじ）と呼ばれる人たちがいました。散所非人（さんじょひにん）とも言います。14世紀頃に文書に出てくる人たちですが、この人たちというのは、芸能をしました。

芸能といっても、今の私たちが考える芸能とは少し違います。要するに門付芸です。代表的なのが万歳です。尾張万歳、三河万歳という、あの万歳です。正月の芸能で、家の門口に太夫・才蔵という男性二人が立ち、鼓で拍子を取りながら、めでたいことを掛け合いで言い合おうと、それによって家の穢れが取り除かれる。正月の芸能ですので、万歳をやってもらって、家の穢れをはらってもらって、そこに住む人たちが1年間丈夫に過ごすことができる、無病息災を祈願する、そういった芸能です。

ですから、この芸能というのは、上手か下手かは問題ではありません。向かいのおじさんと隣のおじさんが万歳しても、意味がないのです。声聞師と呼ばれる特殊な人たちがやってきて、万歳をしてくれる、それによって家の穢れがはらわれると、当時の人たちは考えていました。

京都や大阪では奈良から万歳が来て、正月に家々をまわって、万歳をしました（大和万歳）。どうして京都は大和万歳かという、京都に元々いた声聞師というのは、秀吉が京都を治めたときに、三河と尾張の開墾のために強制移住させました。ですから、京都にいなくなってしまったのです。三河・尾張に強制移住させられた声聞師たちが、三河万歳・尾張万歳を始めたわけです。

ユーチューブで万歳が見られますので、是非見てください。「三河万歳・尾張万歳、動画」と検索すれば、たくさん保存会の人たちがやっている万歳の動画がたくさん出てきますので、その様子がよく分かると思います。

声聞師たちは、万歳以外にも、猿曳（さるひき）というサル回しもしました。当時、サルというのは家畜の神様の使いだと考えられていたので、サルが芸をするのは馬小屋・牛小屋の前です。馬小屋・牛小屋で猿が芸をして、馬小屋・牛小屋の穢れがはらわれて、馬や牛が一年間丈夫に働くことができる、馬や牛の健康を祈願する芸能です。また、この人たちは日吉大社のお札、猿が牛を引っ張っている絵が描かれたお札を売り、それを買った人は、そのお札を牛小屋に貼るということが行われていたようです。

この声聞師と呼ばれていた人たちは、江戸時代に百姓身分と位置付けられますが、周りの百姓たちは、自分たちと同じ百姓だと、みなしませんでした。その結果、声聞師の村で、部落になっているというケースがあります。

以上にあげた様々な村の中でも、えた村は全国的に広く分布していましたし、江戸時代の後半以降、その世帯数も増えていきます。江戸時代も中頃から、日本全体が徐々に豊かになり、雪駄という草履を履く人たちが増えました。雪駄は裏に皮をはった草履で、雪駄づくりは、えた身分の人たちの独占産業でした。

雪駄が売れて、村が潤う。そういう村は当然、農地の大きさに世帯数が規定されませんので、どんどん世帯も増えていきます。要するに大きな村ができていくのです。

このように、江戸時代の後半以降になると、世帯数の大きいえた村が見ら

れるようになってきます。

明治になると、えた身分の皮革産業の独占はなくなります。旧士族が新規参入で、この皮革業に入ってくるのがあったり、また、えた身分の人たち自身が、皮革業をしているから差別を受けるということで、皮革業を廃業してしまうというケースも見られました。

こうした中で、徐々に旧えた村が貧しくなっています。明治になって窮乏化が進んでいきます。特に松方デフレという、1881年に行われたデフレ政策です。日本は近代産業を育てようということで、どんどん貨幣を増発しましたので、その結果、超インフレ状態になりました。そこで、松方正義という大蔵大臣がデフレ政策を打ったために、日本全体が大不況になりました。特に農村が疲弊します。そういう中であって、旧えた村も非常に窮乏化していきました。

一般の百姓村はどうかというと、兼業化等で生活を立て直していくのですが、旧えた村の人たちは、兼業化しようにも雇ってくれるところもないという状況で、非常に貧しさが際立つということが起こってきます。

そういう中で行われたのが、内務省の改善対策です。これは、一つは治安対策でした。貧困地域であるということで、犯罪が起りやすいだとか、あるいは当時の伝染病なんかが起りやすいのではないかとということで、それを管理しようとする改善対策に内務省が取り組みました。改善対策といっても、貯蓄の奨励だとか、部落の人たちを指導するといったもので、2002年までの同和対策事業とはかけ離れたものでした。要するに管理すると意味合いが強いです。そういう改善対策の中で、当初、内務省は「旧えた」という言葉を使っていたのですが、この言葉は適切ではないということで、内務省が使い始めたのが、特殊部落という言葉です。初めの頃は、特種部落と書く場合が多かったです。

この言葉を内務省が使い始めたのは1900年頃からです。すると、新聞でもよく特殊部落という言葉が使われだします。そういう中で、何が起こったのか。

内務省は旧えた村を想定して特殊部落という言葉を使ったのですが、その言葉が広く使われるようになる中で、特殊な部落、普通ではない部落という眼差し、各地方であそこは違う、自分たちとは違う、あそこは結婚の行き来もしていないし、あの人たちは違う、そうした眼差しを向けられていた集落に、周囲が特殊部落というレッテルを貼っていったわけです。

そのレッテルの貼り方は、別に内務省がマニュアルを作ったわけではありませんので、各地方で、恣意的にこのレッテル貼りが行われたんです。

ですから、例えば、大阪では夙村は全然レッテルを貼られていないのに、京都では特殊部落という言葉が貼られたというように、そのレッテルの貼り方というのが非常に恣意的だったので、地域によって、部落になってい

るところもあれば、なっていないところもある。

要するに1900年代の初頭に、特殊部落という新しい言葉の誕生によって、その言葉によって区切られた村々が、今の部落になっています。たまたま区切られなかった集落は、部落になっていません。それはどうしてかというのも分かりません。地域ごとで、あるところでは部落になっているが、別のところでは部落になっていないということです。したがって、部落を定義しようとする、部落だと思われているところが部落だ、そういうふうにしかならないのです。

このように部落の定義というのが非常にあやふやですから、誰が部落民かという、ますますあやふやになってきます。

私は学生に授業で、「ひいおじいさん、ひいおばあさんの名前を知っているか。」と聴くのですが、ほとんどの学生は知りません。おじいさん、おばあさんの4人の名前を正確に言える学生も、それほど多くはないです。彦根のおばあちゃんって言っているけど、名前は知らないと言う学生もいます。

自分の3代前がよく知らない、今はそういう時代です。そういう時代にあつて、例えばAさんという人が、Bさんを部落民だとみなして差別的な言動を行ったとします。その場合、どうしてAさんはBさんを部落民とみなしたのか、Bさんの祖先をたどり、Bさんが若ければ5代、6代と遡らないと江戸時代に行けませんが、そこまで調べて、確かにBさんの5代前はえたであった、あるいは茶筌であった、夙であったということを確認したうえで、Bさんを部落民とみなすのか。そういうことは不可能です。

自分自身の3代前がよく分からないのに、赤の他人の5代前、分かるはずがありません。結局はBさんというのには部落と言われるところに住んでいる、あるいは住んでいた、あるいは住んでいたかもしれないということで、部落民とみなすわけです。ですから、そこでは血筋というのは何の基準にもなっていません。血筋が違うというのは幻想にすぎないわけです。

5ページをご覧ください。5ページは今の皇太子の祖先を示したものです。私が作りましたので、まだ埋めきれしていない部分がたくさんあります。

大正天皇のところを見てください。大正天皇のお母さんは柳原愛子という人で、丸印を付けていますが、これは側室であることを示しています。明治天皇には側室が9人いて、その中の一人です。

朝の連ドラで『花子とアン』というのがありました。そこで仲間由紀恵が演じた、柳原白蓮をモデルにした歌人が出てきましたが、柳原愛子は白蓮のおばさんです。

これを見ますと、あちこちに丸印があつて、側室がたくさんいます。一番左側の流れは代々の天皇ですが、右側の流れでは様々な人がいるわけです。

次に6ページです。

右上の112代霊元天皇を見てください。括弧して17とありますが、これは、霊元天皇には皇后が1人と、側室が16人の計17人いたことを示しています。生まれたのが1654年、亡くなったのが1732年、丸括弧の1663年から1687年というのは、これは在位期間です。霊元天皇は退位してから出家しました。

「第19皇子」というのは、後水尾天皇の19番目の皇子ということです。その右下の方の、118代の後桃園天皇、この天皇は二十歳で亡くなり、子どもは1人しかいませんでした。これが欣子内親王という女の子です。生まれたばかりの女の子しかいなかったの、ここで途絶えます。

途絶えたため、113代の東山天皇まで戻って、東山天皇の6番目の男の子、第6皇子が閑院宮。京都御所の西南角にある閑院宮という宮家を創設しましたので、閑院宮の3代目が光格天皇になります。このように後桃園天皇と光格天皇は、7親等離れていますが、このような継ぎ方をしています。

この流れが今の天皇につながります。大正天皇も非常に病弱で、皇太子時代には、それ以外の男兄弟は、亡くなっていましたので、大正天皇にもしものことがあったらということで、今度は霊元天皇まで遡って、霊元天皇の17番目の皇子が有栖川宮という宮家を創設していましたので、この有栖川宮の威仁という方が、もしものことがあれば天皇となっていたようです。

このように、すごくアクロバティックな継ぎ方をしています。天皇というと、万世一系ですので、天皇の親は天皇でずっときているように見えますが、そうでもない。要するに血筋というのは、絶対化しないで、相対的に見ていくべきです。そもそも代々続いているというのは、私たちも同じことです。代々、続いています。私たちも先祖をずっとたどっていくと途中で消えているということはありません。必ず親がいたわけで、代々みんなが続いているんです。

先ほどの5ページの図を見てください。自分がこの世の中に存在するという事は、例外なく父親と母親がいる、あるいは、いたということです。これは全員が共通します。またその父親と母親にも、それぞれに父親と母親がいたということも、これも否定しようのない事実です。要するに父母は2人、祖父母は4人、曾祖父母が8人、高祖父母16人、倍々に増えていきます。20代遡ると、100万人を超えます。

要するに、どんな人でも、数えきれないほどの血が混じって、今の自分があるのです。そのように考えると、特殊な血筋だとか、汚れた血筋、尊い血筋というものが意味をなさないということが分かります。

こうした血筋幻想、これを崩していく、そういう啓発が必要ではないでしょうか。

ですから、部落問題については、部落に関する様々な誤解や偏見、これを

どう正していくのか。その効果がある啓発研修，教育をしていかなければならないのではないのか。単に差別の厳しさを一面的に強調する，そうした教育や啓発が差別をなくしていくことに逆効果ではなかったのかと私は思います。

どのような形の啓発・研修が有効なのかということですが，7ページを御覧ください。

今までの人権教育や人権啓発というのは，いわゆる重い人権課題を抱えた人たちをまず採り上げて，語り始めるというのが，一般的だと思います。例えば，障害者や難病を抱えた人，様々な国際紛争や戦争で生じている難民などの問題です。

こうした教育・啓発を聞いたほうはどう感じるか。人権というと，自分とは直接関係のない，自分の知らないところで非常な困難を抱えている，そういった人たちのことを考えてあげる問題だと思い，自分との関連，自分との関わりというのが見えなくなっているのではないのか。典型的な人権問題として，まず，非常に困難な課題を抱えている人を語って，そこを入口にする。つまり，人権教育の入門編にするというのは，人権というのは特別なことで，自分とは直接関係がないというような，そういう見方につながってしまうのではないかと思います。

まず，自分との関わりを考える。つまり，一人称で語る人権問題，私の人権です。そこから始めて，自分と人権について様々な考えを巡らせたうえで応用問題として，様々な人権課題を採り上げるほうが，自分との関わりが，見えやすくなるのではないと思います。

では何から始めるのか。自分の周りの人間関係から人権を考えていくこと，その例として御紹介したいのが，ミソジニー（**misogyny**）という言葉です。これは英語で，女嫌いという意味ですが，ここで使うのは，そういう意味ではありません。

皆さんも御存知かと思いますが，ジェンダー（**gender**）という言葉があります。この言葉は，今は社会的，文化的につくられた男らしさ，女らしさという意味合いで使うことが多いですが，元々はそんな意味はありませんでした。ジェンダーというのは，文法上の性，男性名詞，女性名詞の性です。ジェンダーには，その意味しかありませんでした。それが1960年代末頃に社会的，文化的につくられた性差，男らしさ，女らしさという意味を新たに付け加えて使われ始めました。今ではこちらの意味の方が浸透しているかと思います。

ですから，女嫌いという意味しかないミソジニーに，新たな意味を付け加えて，社会学という学問ではこの言葉を使っています。どういう意味かということ，男性の中にある，男は女より上，女は男より下だということ，そういう潜在的な意識です。

70年程前になりますが，コマロフスキーというアメリカの社会学者が，

大学生の女性観，異性観，大学生が異性とどう関係を取り結んでいるのかということについて聞き取り調査をしました。その調査で，非常に興味深いことを言っている女子学生がいました。

その女子学生は，同じ大学の男子学生と付き合っているのですが，二人の関係を良好に保つ秘訣があると言うのです。その女子学生は，よく彼に手紙を書いていました。手紙を書くときに，その女子学生は，わざとスペルを何箇所か間違えておくそうです。つまり，綴りを間違えた手紙を彼に出すのです。そうすると，実際に彼に会ったときに，彼は非常に満足気に「君って本当にばかだね。」と言う。これが2人の関係を良好に保つ秘訣だと言うのです。

私はこの話を大学の授業でしたら，授業が終わった後，ある女子学生が私のところに来て，「先生，今の手使っていますよ。付き合っている彼の前では，あほな振りしたほうが，彼の機嫌が良い。」と言うのです。詳しく聞いてみると，あるとき，その彼と話していて，彼が知らないことがあり，「こんなことも知らんの？」と言って，詳しく説明してあげていたら，彼がだんだん不機嫌になってきたことがあった。それ以降，知っていることでも知らない振りをして，「教えて，教えて。」と言うと，彼が得意気に詳しく教えてくれて，機嫌が良い。そういうことを言っていました。これがミソジニーです。

これだけだと，あたかも女性が男性を手玉に取っているように聞こえますが，問題は非常に深刻です。こうした女性に対する見下し意識，これが暴力につながるのです。つまらんやつだと言って，手が出る。お互いが対等で尊重し合っている関係では，暴力なんて生じません。下に見ているから手が出るのです。ですから，DVやセクシュアルハラスメント，性暴力，女性に対するあらゆる暴力はミソジニーにつながっているかと思います。

例えば，同年齢の男女が口論になったとします。その女性の主張が筋が通っていて，男性が完全に論破されている，そういう場面でも，相手が女性だと，男性はなかなか負けを認めようとしません。そういう場で第三者の男性がいて，女性と同じ内容の主張をしたら，その男性に対しては，「それもそうやなあ。」と譲歩することが多いのに，女性に対しては絶対に負けを認めようとしません。これもミソジニーです。女性を見下しているから負けを認めたくないのです。

社会学には会話分析といって，男女間の会話を分析する研究があります。それによると，男女間の会話で女性は男性に対して，うなずいたり，相槌を打つということをして無意識にしているのです。これを会話の支持作業と言います。相手が話しやすい環境を作る。私の大学では，「ああ，そうなんや。」が口癖の女子学生が多いのですが，これは相手がしゃべりやすい環境を作っているわけで，しゃべるほうは，話しやすくなります。相手が肯定してくれているわけですから。「そんなことないやろう。」，「信じられへんわ。」，「それは嘘やろ。」と言われたら，話すのが嫌になりますが，「ああ，そうなんや。」というのは，典型的な会話の支持作業です。

この場でも、皆さんがうなずいたりしていただいているので、話しやすいです。仮に全員が首をかしげて、「はてな？」となると、すごく話しにくくなります。

この会話の支持作業を女性はわりと頻繁にします。それに対して男性はどうかというと、女性が話している内容に関心がない場合、沈黙、変な間が空きます。リズムよく会話のキャッチボールができない。変な間が空いて、時間差攻撃のような反応が返ってきて、話しづらい環境を作られる。そして、割込み、違う話をされる。こういうことをされて、「話さなければよかった。」、そう思ったことはありませんか。この話を私が授業ですると、多くの学生は、自分の家はその通りだと言います。父親と母親を見ていると、父親は母親の言っていることをまともに聞いていないと言うのです。しかし、家庭で妻の言うことをまともに聞かない夫も、職場では上司に対して、「ごもつとも」、「なるほど」、「そのとおり」と、会話の支持作業をしているのです。

こうした女性に対する見下し意識、それをどう克服していくのか、どう改めていくのか、これが人権問題の課題です。要するに、自分の周りの人間関係をどう良くしていくのか。自分の周りの人間関係を変えることができなくて、多文化共生なんて言っていられないです。まずは自分の周りの人間関係をどう良いものにしていくのか、これが人権問題の実践的課題だと思います。

このミソジニーの克服は、男性にとっての大きな課題ですが、女性には全く課題がないわけではありません。女性の場合も、このミソジニーを内面化している面が見られます。

ある心理学者が、非常に興味深い実験をしています。教室に心理学を専攻している女子学生だけを集め、「これから心理学の論文を渡すので、その論文の出来を判定して、1週間後に評価を出しなさい。」と言って、宿題を出しました。その心理学の論文を渡すときに、ある女子学生には、その論文を書いた人の名前を男性名にして渡し、別の女性には、女性名にして渡しました。その論文を受け取った女子学生は、半分が著者名が男性の論文を、残りの半分は著者名が女性の論文を受け取りました。もちろん内容は全く同じです。著者名が男性か女性かの違いだけです。1週間後に評価を回収すると、男性名で受け取ったグループの評価は高く、この論文は読む価値があるという結果でした。

ところが、女性名で受け取ったグループの評価は低かったのです。つまり宿題である論文を受け取った時点で、これは男が書いているから読む価値があるんだろう、これは女が書いているからレベルが低いんだろう、そういう頭で読んだので、こういった差ができてしまったのです。

つまり、女性の中にも、ミソジニーを内面化している、そういう面がある。こういった、自分の中のミソジニーをお互いに出し合って、それをどう克服していくのか。あるいはミソジニーの加害体験、被害体験、そういったもの

を出し合いながら議論していく。それが人権教育・啓発の入口の一つになるかと思います。

また、ミソジニーは、小学生でも持っているようなケースもありますので、非常に根深いものだと思います。それを克服していく中で、お互いに気持ちの良い人間関係をつくっていくということです。

このように、人権を学ぶということは、結局は良好な人間関係、お互い信頼し合える人間関係を築く、そういうことにつながっていきますので、当然、職場の職場環境も良いものになっていきます。つまり人権問題に取り組むということは、その職場の人間関係を良くして、信頼関係を生む。それは、その職場の業績の向上につながっていく。つまり、人権問題に取り組むということは、その組織の利益にもなることだと思います。

人間関係を良くしていく、そういった人権研修。その目的がはっきり見えると、取り組む意義も明確になってくるのではないと思います。

自分の周りの人権問題から始めて、さらに応用問題として、部落問題、障害者問題、高齢者問題、子どもの問題など、様々な人権問題に、考えを巡らせていく。こういう形での効果的な研修をしていくことが、これからの大きな課題になっていくと思います。

最後に、人権問題が自分の問題として語られてこなかったことの一つの現れと思われるのが、7ページの表です。

これはNHKが、5年に1度行っている「日本人の意識調査」というもので、これは2013年の調査結果です。次回は2018年に行われる予定です。NHKブックスから、報告書が毎回出ております。

この調査の興味深いところは、毎回大体同じ質問をしているところです。たまに新しい質問が入ったりしますが、従来からの同じ質問が繰り返されていますので、時系列の変化を見ることができます。

第36問の調査内容を御紹介します。

リストには色々な事柄が並んでいますが、「この中で、憲法によって義務ではなく、国民の権利として決められているのはどれだと思いますか。いくつでも挙げてください」、これが問いです。

2013年のところを見ますと、一番多いのが「オ 人間らしい暮らしをする」の77.9パーセント。これは25条の生存権です。これは100パーセントの人が知っているべきですが、77.9パーセントしかありません。

二番目に多いのが、「イ 税金を納める」です。これは、「ア 思っていることを世間に発表する」、表現の自由よりも高いです。「カ 労働組合を作る」は、21.7パーセントしかなくて、「エ 道路の右側を歩く」とあまり変わりません。これが今の国民の権利理解です。

結局、人権というものが他人事として語られてきたのではないかと思います。

す。基本的人権といっても自分との関わりはよく分からないというような、そういう他人事として語られてきた、そういった面があるのではないか。

ですから、繰り返しになりますが、一人称で語る人権問題ところから、始めていく必要があると強く感じます。

【質疑応答】

○会場

例えば、同和対策特別措置法。あの法律もなくなりましたし、一時話題になった逆差別的な問題も、最近あまり話を聞かなくなりました。同和問題については一定鎮静化した、特にマスコミの間ではそういう感じを受けるのですが、実際、まだその地域に住んでおられる当事者の方々の意識が、まだ差別は根強く残っていると思われているのか、少しましになったと思われているのか。お聞かせいただきたいのが一点。

それからもう一点は、ヘイトスピーチがかなり露骨な形で社会に出てきている、そういうある種の差別感情が、一時に比べて状況的に悪くなっている印象を拭えないのですが、その辺のことをどのように捉えてらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

○講師

一点目については、同和地区の方々の意識ですね。最近、調査自体がありませんので、こうだとは言いきれないのですが、非常に多様です。様々な人がいらっしゃいます。

例えば差別は依然厳しいということで、同和地区の方が同和地区外の方との人間関係を作るのをちゅうちょする、そういう方もいらっしゃいます。その一方で、職場で自分から様々な人間関係を作っていく。同じ職場の中に部落に対する偏見・誤解を持つ人がいたとしても、「自分はそんな人間とは付き合いたくはない。こちらから願い下げだ」と、自ら相手を選び、新しい人間関係を作っていく、そういう生き方をしている方もいます。このように、差別を受けることの不安から、人間関係を広げるのをちゅうちょするような方もいれば、自ら主体的に人間関係を作っていく方もいて、必ずしもこういう傾向になっている、以前に比べてこう変わってきているとは、一言では言えません。ただ、以前のような、部落民であることを前面に出すことで、相手を黙らせるというような、自分の主張を通すために、部落民であることを強調したり、そういったことは影を潜めてきていて、それは良いことだと思っています。

私は初対面の方に、大学の教員をしていると言うと、相手は会話の取っ掛かりとして、何を教えているのかと、よく聞かれます。それを聞くことで、教えていることに関する質問をして、会話が弾む。そう考えて、「何を教えているのですか。」と尋ねられるのです。そのときに「部落問題です。」と答え

ると、相手の方は、まずいことを聞いてしまったなという顔をされます。そして、無理矢理、話題を変えて、「関西大学は吹田市にあるのですか？」などと言われます。部落問題については、会話が成立しない。

私は、まずこれを変えていかないといけないと思います。自分の言葉で部落問題を語る場を作っていくことが大事だと思っています。例えば、家庭で、あるいは職場で、地域社会で、様々な場で、部落問題を自分の言葉で語る。それができて初めて、自分の言葉で出た誤解や偏見、これが正されると思います。部落問題について語る機会が全くなければ、一旦持ってしまった誤解・偏見、これが正される機会がないということになってしまいます。

ですから、結婚差別もそうですが、要するに、相手と結婚しようと思って、その相手方の親が強く反対して、その結婚しようと思う相手の心が揺らぐとか、親に反対されて決心が揺らいでくるといようなことがあったときに、「結婚した後で分かるより、今分かってよかった。だから、もうこっち側から願い下げだ。」というような、そういう生き方をする人も増えてきています。差別を受けて、それですごく傷付くというよりは、差別をするような人はこちらから相手にしないという生き方をする若い人もいます。

それともう一つは、すごく打たれ弱い人もいます。

例えば、昔は学校に、「部落問題をちゃんと教えてくれ。」と要求していたのが、最近はこちらかというところ、「もう教えてくれるな。」と言う部落も多く出てきています。特に農村部で、その傾向が強いです。部落に住んでいるのに、子どもには部落問題を一切教えていない。そうした子どもが、冒頭で紹介したような学生と同じように、部落に対する誤解や偏見をもってしまうという可能性があります。自分が部落民でありながら、部落を差別するというようなことも起こってくるわけです。ですから、一口には言えない様々な問題、複雑な面があるということです。

それから、ヘイトスピーチについてですが、結局はそれに同調する人がいなければいいということです。極端な話になりますが、「ヘイトスピーチで非常に傷付いた。」と言うと、ヘイトスピーチをしている側は、自分たちの行動が効果があったということですから、喜んでしまいます。

ヘイトスピーチで傷付かないというほうがおかしいですが、ある面、ヘイトスピーチをするような人間など、相手にしないというように、そういう空気を作ることが、ヘイトスピーチをするような人たちを孤立させることになるのかと私は思います。

現にヘイトスピーチがマスコミに取り上げられ、大きく報道されたときに、人数も増えて勢いが増したんです。それがあったので、最近メディアは報道しなくなりました。そうすると、だんだんと規模が小さくなってきたということもあります。一概には言えないですが、そういうことをする人というのは、多くはありません。ネットでも、とんでもない書込みはたくさんありま

すが、ある特定の人が繰り返し書いているので、多いように見えるだけです。
ですので、そういった人たちを増やさない。孤立させるというのか、同調しない人をどう増やしていくのか。ヘイトスピーチを批判できる力をみんなが付けて、同調しない、迎合しないという、そういう空気をどう作っていくのかということが大事かと思います。

(終了)